SuicaまたはEdy搭載のゆうちょICキャッシュカードをお持ちで、ゆうちょデビットを申し込まれるお客さまへ

以下の注意事項をご確認のうえ、お手続きをお願いいたします。

Suica搭載のキャッシュカードの場合

- ゆうちょデビットをお受け取り後、**キャッシュカードのSuica機能は約半年後を目途にご利用いただけなくなります**。

- **Suicaにチャージ残高がある場合、あらかじめ使い切ってくださいますようお願いいたします。**
  使い切ることが難しい場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口にご用意している「Suica入金（チャージ）残高払いもどし申込書兼Suica廃止申込書」（以下、「払戻申込書」といいます）に必要事項をご記入のうえ、JR東日本に提出してください。
  なお、チャージ残高の払いもどしにはJR東日本が定める手数料が必要です。

- ゆうちょデビットをお受け取りいただけなかった場合、ゆうちょデビットの発行を取り消します。
  この場合、お手元のキャッシュカードを引き続きご利用ください。
  （お手元のキャッシュカードを引き続きご利用いただく場合であっても、払戻申込書を提出されたときは、Suica機能はご利用いただけなくなります。）

- ゆうちょデビットに、Suica機能は付いておりません。

Edy搭載のキャッシュカードの場合

- ゆうちょデビットをお申し込み後、**キャッシュカードのEdy機能はご利用いただけなくなります**。
  ※ ゆうちょデビットのお申し込みが不成立となった場合には、引き続きキャッシュカードのEdy機能がご利用いただけるようになります。

- Edyの残額は、払い戻すことができません。
  すべて使い切った後にゆうちょデビットをお申し込みください。

- ゆうちょデビットに、Edy機能は付いておりません。